

平成 23 年度第 2 回 恵那市行財政改革審議会会議録

【要約】

日時：平成 23 年 11 月 8 日（火）午後 2 時～ 4 時

場所：市役所 会議棟大会議室

-
- 1 会長あいさつ
 - 2 市長あいさつ
 - 3 会議の公開、会議録の公表について（確認）
 - 4 報告事項

(1) 窓口サービスアンケート結果の報告について

- 5 議事

(1) 長期財政計画の進行管理について

(2) 第 2 次行財政行動計画の見直しについて

(3) 第 2 次行財政改革大綱・行動計画の取り組みについての意見交換

- 6 市長あいさつ

- 7 その他

◆出席者

【審議会委員】板頭弘志委員、市川美彦委員、海野大吉委員、大島隆委員、神尾寛和委員、千藤茂行委員、田中義人委員、柘植麻美委員、坪井弥栄子委員、永治綱喜委員、藤井雅子委員、牧野香委員、山本好作委員、

【執行部】可知義明市長、三宅良政副市長、西尾教行教育長、大塩康彦総務部長、瀬戸裕資年市民福祉部長、鈴木雅博医療管理部長、安田利弘経済部長、安江建樹建設部長、古山敦啓水道環境部長、小林規男教育次長、井上源二消防長、渡辺厚司総務部総務課長、三宅敏之総務部財務課長

【事務局】小嶋初夫企画部長、門野誠一企画部調整監、西尾昌之企画課長、福平栄久企画部企画課係長、梶村一之企画部企画課主査

◆欠席者

【審議会委員】河原千明委員、三宅利男委員、西村貢オブザーバー

【執行部】大畑雅幸教育次長

1 会長あいさつ

■司会（事務局） まず初めに、会長からごあいさつをいただく。

■会長 皆さんこんにちは。お忙しいところありがとうございます。15名の委員のうち13名の出席をいただいた。感謝申し上げる。本日は報告事項1件、議事3件であり、できるだけ事務局の説明を少なくし、皆様のご意見、ご質疑の時間を多く取りたい。

2 市長あいさつ

■司会（事務局） 可知市長からごあいさつ申し上げます。

■市長 お忙しい中ご出席ありがとうございます。お手元に広報11月1日号がある。平成22年度の決算の内容が特集になっている。市民の皆さんに恵那市の台所事情をしっかりと知ってもらいたいと、いろいろな角度から見えるようにしてある。22年度の一般会計は最終的には14億6568万円の黒字だ。そこにグラフがあるが、歳入の大部分、32.9%は地方交付税から収入を得ている。最も重要な市税は22.6%だ。外に頼っている構造だ。ぜひこのあたりを見ていただきたい。

今日は、窓口サービスについてのアンケートの報告をするが、昨日この場で中学生と語る会を開催した。中学生から、恵那市民がみんなあいさつするといいという提案があった。市の職員にも、私は就任早々から、まずあいさつから始めようと言いましたが、なぜか急に下がって行って、また上がる。原点に帰ってあいさつしようと言っている。報告があると思うが、あいさつについては、満足という市民が64.3%。あとの人は満足でなかったということだ。去年が56.2%なので若干上がっている。窓口のサービスは、10日間で1026人が答えて、満足だと思っている人は71.6%。昨年が65.8%なので若干上がっている。これは行革の目標では80%なのでまだまだ努力が必要だ。自由意見で厳しいものもあるし嬉しいものもあるので見てほしい。

今日はそのほかに長期財政計画と進行管理についてご審議いただく。

3 会議の公開、会議録の公表について（確認）

■司会（事務局） 前回の第1回目の会議で藤井委員が欠席だったので自己紹介をしてもらう。

■藤井委員 こんにちは。恵南商工会女性岩村支部長の女性部長の藤井です。よろしくお願いします。前回会議の前日に足を怪我して欠席した。委員の足手まといにならないよう、女性の観点から提言したい。

■司会（事務局） 本日河原千明委員、三宅利男委員2名が欠席だが、定足数に達している。会議の公開と会議録の公表について、いつもの通り、会議は公開とし、会議録も公表する。御了承願います。

〔 委員の皆さん了承 〕

■司会（事務局） 以降の進行は会長にお願いします。

4 報告事項

(1) 窓口サービスアンケート結果の報告について

■司会（事務局） 窓口サービスアンケート結果の報告について、事務局から報告をお願いします。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■会長 ありがとうございます。何かご意見、ご質問があればお願いしたい。

■委員 全部読ませてもらった。初めのほうの文言は厳しく、こんなこともあったのかという思いがした。後ろのほうにいくにつれ、良かったという気持ちがした。去年もやったということで、去年の数字が低い、市役所全体の庁議や課長会議、各課の朝礼などで注意、結果報告をしながら、もう少し笑顔で対応できるようにしてはどうか。笑顔が少ない、暗い、声が小さい、机の上で食事するのがいけないという意見が多かった。皆さんで気持ちを一つにするということはないのか。今回の上がり具合があまりにも少ない。もう少し上がってもいい。各課で1カ月または1週間に1回など、仕事の始まる前にみんなで意思統一ができるといいと思う。

■事務局 アンケート調査の期間中は、毎日その日に回収したアンケートをその日に集計し、その日もしくは次の日の朝に各課ですべて回覧し、改善すべきところは次の日から改善するよう取り組んできた。ただ、それをアンケート期間ではない期間に定期的にすべての部署がやっているかは私は把握していない。ただ、今、毎朝朝礼であいさつはしっかりしようということで、「おはようございます」「こんにちは」という唱和をどこの部署もやっている。それについて、ここをこうしようという打ち合わせは部署によって差がある。

■会長 ほかに。

■委員 目標が80%ということで、改善はされたがまだ少し差がある。36件の自由意見で、これからの対応を示唆するような厳しい意見がある。この辺に一つの庁内で共通して対応していくヒントがあると思う。もう一つは、いい意見の中から、どういうところが評価されたかをさらに詰めて、それを皆さんで共有することが必要だと思う。そういう意味で、普段の課の中、市役所全体の中でこういうことを徹底する機会が数多くあればいいと思う。基本的には思いやりとサービス精神を根底にすることが必要だ。

■事務局 今いただいた意見を各職場に伝え、このアンケートの結果を今一度しっかり伝え、来年度目標の80%を達成できるように進めたい。

■会長 ほかに。

■委員 アンケートの結果をせっかくまとめている。良くなったところはそれでいい。厳しい意見のところに、80%にもっていくポイントがあると思う。まとめでほしいのは、今年はどういうところに力を入れて取り組むということだ。それが80%になる基になる。その方針は出しているのか。

■事務局 今年度の結果については、方針は出していない。以前は、職場点検プロジェクトチームを庁内に作り、その中で80%にするための取り組みを話し合い、それに基づいて改善を進めていた。今年度の結果を企画課内で分析したら、以前に職場点検プロジェクトでまとめた改善事項とほぼ同じようなところが指摘されているので、内容としては、以前に分析して改善すべきとしたところがいまだ改善されていないと捉えている。そのあたりをしっかりとやっていこうと考えている。

■委員 前回この話が出たとき、職員研修、接遇インストラクターの育成をやるということであったが、毎年同じ内容なんだけど良くなってないのはなぜか、という意見が出たと思う。課別に情報を共有しているということだし、対応しているということだが、それぞれの目標管理をしているので、アンケートによって自分の部署、庁内全体の目標を立てて取り組むとアンケートが生きてくると思う。

■会長 ほかに。

■委員 こういうアンケートを見ると自由意見は参考になると思って読んだ。苦情を書き連ねてあるだけのものもある。こういう窓口アンケートを取っていることは、行政が何を目指してこのアンケートを取っているかが市民に伝わってないような気がする。今後数値を上げるために、行政が、大きな、恵那市を良くするという目標をしっかりとって進んでほしい。そうすると数値も上がる。アンケートに答える市民も、この目標で行政がやってくれていると思えば、そういう内容に応じた回答が返ってくると思う。そういうところがあるといいと思った。

■会長 アンケートの目的、意図をもっと市民に広く知っていただくことによって、こうしてほしいという市民の気持ちが出てくるという意見だ。ぜひ、庁内だけでなく、市民にも伝えることを心がけてほしいと思う。

報告事項についてはこれぐらいにして、議事を進める。

5 議事

(1) 長期財政計画の進行管理について

■司会（事務局） 資料2に基づき事務局から説明をお願いします。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■会長 ありがとうございます。ご意見、ご質問があればお願いしたい。

■委員 似通った市町村を相手に計画を立てていると思うが、活性化協力隊に隊員を2地区に3名導入ということだが、どこの地域に置いているのか。辺地債、過疎債の使い道は、恵那市全体で使える予算ではないと思う。地区の限定はどうなっているか。

■事務局 活性化協力隊は、現在串原に2名、岩村に1名。それ以外に、上矢作に県の緊急対策雇用事業で入っている人が1名ある。

過疎債は、現在、串原と上矢作の2地区で使える。昨年度は、串原の大平柿畑線の道路改良等に使っている。辺地債は、笠置、中野方、串原という単位ではなくさらに小さい集落に指定している。市内に、今、頭の中に数字がないが、散らばっている。この中で、昨年度は中野方の坂折線の改良等に起債を充てている。合併特例債は全市的に使える。

辺地債は、1つのエリアで50戸以上であること、辺地度点数が100点以上という要件がある。例えば水道整備がされているか、市中心地からの距離などで点数を出すようになっていて、100点以上だと辺地として指定できる。最近では、飯地あたりはほとんど辺地だったが、簡易水道の整備により、水道の点数が大きいので、100点を切り辺地の指定ができなくなっている地区が相当ある。

■会長 歳入をどう増やすか、歳出をどう減らすかという観点で、重点戦略の説明があった。ほかに質問はあるか。なければ私から。

歳入を増やすという観点では、ここでは、人口を増やす、テクノパーク等の企業誘致、地方債だと思う。以前、交流都市という言葉を使って、地方と都会を結んで人に来てもらえるようにという観点で事業がいろいろ組まれたが、これを見ると、観光、商業、農業というものが、歳入の部分では取り上げられていないことが気になる。

■事務局 ご指摘の部分が、長期財政計画の歳入の維持確保には出ていない。強いて言うと雇用対策が該当する。会長からご指摘のあった部分は、歳入の維持確保のところには書いていないが、総合計画の中には、商業、工業、農林業による活性化というのを盛り込んで進めている。ここには入っていない。

■会長 重点項目からは外れているが、やっていかなければならないことの一つであるということでしょうか。

■企画部長 全くその通りだ。歳入の維持確保は、市内のすべての産業が振興しないと、そして人口がある程度いないとできない。今回総合計画の長期財政プロジェクトの中では、直接、特に財政の維持確保に効果があるものをピックアップして取り上げた。人を増やすためにはどうするべきかという観点で組まれている。少子化対策、健康なお年寄りを増や

す、雇用を増やすという組み立てになっている。商業、ほかの産業も大事だが、それらについては、全般の中で取り組むこととしている。

■会長 ほかに。

■委員 歳入を増やすのは重要だということだが、その中で、いろいろ計画があるが、特に有利な地方債の活用がある。企業を誘致するというのは、目に見えて効果が出ると思う。これについては、現実にはテクノパークを作って、誘致、調印という予定になっているようだが、より活発にしていくために、市としてはどのようなピーアール、活動をしているのか教えてほしい。

■経済部長 経済部の中に商工観光課があり工業の係がある。工業団地は3期目を造成し、2区画ある。2haと4ha。2haは、大阪の企業で塗装関係の会社で、飲料水のコーティングをする会社で、今月21日に調印をする予定だ。今後、4haのところと、ほかにもあるので、恵那市だけで売るのではなく、多治見市、美濃加茂市と一緒に、6自治体が集まり、名古屋で明日から企業展があるので組んで出ていく。東京へもそのグループで出ていく。9月議会で補正をいただいたので、職員が自ら市外へ出ていく。そういう戦略だ。

ダイレクトメールで企業へは送っている。企業訪問も、トップセールスで行っている。現状の企業がどうやっているかも、地元の企業も先般一緒に行ったが、状況を知ることでも大切であり、そういう営業活動をしている。

■委員 企業誘致活動を積極的にしていると聞き心強い。さらにそれを活発にしていけるといい。受け入れる態勢として優遇措置などは考えているか。

■総務部長 前年まで経済部長をしていたので答える。特に企業誘致は積極的にやっており、この近辺では岐阜県でもトップクラスの企業誘致の支援策をしている。例えば補助金で最高額5千万円を出したり、固定資産税の減免を5年間、恵那市の市民を雇用すると1年後に30万円渡すという取り組みを行っている。

■会長 ほかに。

■委員 テクノパークの誘致は非常に大事なことだと思うが、恵那市から主体企業が撤退したり、恵那市にあった中小企業の事業所数が減っているということもある程度調査した上で活動していると思うが、地場産業の特例を考えていることはあるか。

■経済部長 恵那市の経営の39ページにある。「22年度を振り返って」で、製造品出荷額が一気に下がっている。目指そう値の達成状況、出荷額がこれだけ落ちている。工業の事業所数が目標に向かっていったのがだんだん減っているのは事実だ。これはしっかり受け止めないといけない。市としては中小企業の小口融資制度を設けながら、枠をもって運営、資金充てをしている。

■総務部長 私が先ほど申し上げたのは、外から来た支援策のことだが、地元企業を育成していくという面もあるので、地元の企業が設備投資をした際に、同じような優遇策があ

る。設備投資分に対して1割を補助金として出している。

■委員 外から誘致したときに特例措置を作らと思うが、地元企業で今の恵那市が運営されており、その税金は大きいので、同じような特例措置が必要である。地場産業を潰しながら企業誘致するというのは筋道が違うと思うので、その点を考慮してほしい。

■総務部長 企業誘致の特例措置は平成18年度に作ったものだが、そのときには今のような指摘があり、地元企業の優遇策と一緒に作っている点を理解願いたい。

■会長 ほかに。

■委員 3つほど教えていただきたい。人口増加の課題について、人口減少を食い止めることについて総合計画ができていていると思うし、各地域の課題も出ていると思う。私が今感じているのは、市のそれぞれの部課があって、その中の仕事を進めていくのはもちろんであるが、問題なのは部や課を乗り越えて、ある政策を行う上では横の連携を深めなければならないことがある。国ではないので、小回りの利く地方自治体であるので、そのあたりを果敢に挑戦してほしい。例えば、先ほど少し話のあった市民評価委員会の中で1課題として学童保育の話をした。保護者の負担として、第1子は1万5千円くらいで、第2子はその2分の1というので、2人も学童保育に預けたら2万3千円ぐらいかかる。こういう状況では働かなければならないし、子どもを安心して育てるにはそういうところを使わなければならない。恵那市の学童保育は公設民営ということで、優れた学童保育をしているところもあればそうでないところもある。そうすると市民福祉部の子育て支援課だけでは、どれだけ努力しても難しいというのが現実だ。そこで、教育委員会と市民福祉部が協力し、どういうところまでが公設かという検討を市民福祉部で行い、教育委員会施設を使うということならば、教育委員会と連携していく。今は子ども園の問題もあり、そういうことを含めて連携が深められるはずである。そういう例のように今後は部や課を乗り越え連携していくことが必要ではないかと思っている。それから財源確保のことでいろいろ言われているが、今の民主党政権の中で先行きがどうなるのか、国・県からの財源に依拠するところが多いことから考えて、今民主党の中では一括交付金というひも付きでない補助金をやろうと。ところが今年度は都道府県、来年度は政令指定都市、13年から一般市となるので、恵那市は13年度に付くのか付かないのかというところだ。そういう課題があるが、恵那市民の負担の公平性からして考えないといけないことが2つある。

まず、都市計画税が市税の中にあり大井と長島が課税されている。それは、上下水道、道路という都市施設が充実しているからだが、そこに準ずるように、地域も含めて社会資本整備がそれだけ必要であるとするなら、都市計画税の自主財源確保でどうなのかということが、一文字も検討されていない。20年先の都市計画マスタープランが議論されているが、それとあいまって、まちづくりする都市整備と、税を取る税務課が連携して都市計画を考え、その中からどう自主財源を考えるかを、今回長期財政の部分の財源確保では、市

民の負担の公平性から見ても考えていただくべきことかなと。議会で質問が出ているという事も聞いている。

もう一つの不公平は、市長が管理している特別地方公共団体、いわゆる財産区。その財産区の赤字も黒字もあると思うが、それも市の財源の中に今後検討していかないといけない。当面自主財源として確保できるものは、市民は痛い思いをするが、現に負担を講じている地域の住民の公平性を考えるなら、そういうことも検討の方向を考えるべきではないか。

地域協議会の関係で出てきているが、地域協議会、可知市長が積極的に作られ、全国的にも例が少ないそうだが、自治区制度が、地域協議会としてそれなりの活動を進めている。これは、地域協議会を構成するメンバーはもとより、行政の皆さんも、自治区条例の中身について知っているようで知らない。これを、行政の皆さんも、地域協議会のメンバーも、条例の中身の勉強をしながら、地域の役割、行政の役割、協働の部分をどうするかについて、このことを中心にやっていただくのが大事かと。自治区制度のルールが分からず進めてもどうにもならない。野球であれば野球のルールを知っていないといけない。打ったら1塁に行く、3塁に行ってはいけないわけだから。やはりルールを覚えた上で、行政の役割、地域住民の役割があいまって地域の中で協働が生まれる。現時点での考え方を教えてほしい。

■企画部長 4点ほど質問があった。人口減少対策全般の話で横の連携をという話で、おっしゃるとおりである。それぞれが課とか部1つで片付くものではないので、企画課内にふるさと活力推進室を作った。役所全体としては、ふるさと活力推進本部という副市長が本部長となる組織を作り、横の連絡を取って総合的に人口減少対策を進めるよう活動している。ただ、先ほど例に挙げられた学童保育など、個別の問題については、全体の中で話し合うのではなく、部課が横の連絡を取ってやらないといけない。今回市民評価委員会で上げてもらった長島学童についても、企画課で連携を取って教育委員会と子育て支援課と一緒に解決するよう動き始めている。そういう動きをこれからもしていきたい。

都市計画税は、確かに長期財政計画のところには上がっていないが、行革の、去年作った行動計画の68項目目に都市計画税のあり方として上がっている。課税区域を見直しながら新しい課税を適用する。その方針を今年度中に決めることになっている。もう一つは、税を上げるということもあるが、やはり不公平感を解消するためには、これは目的税なので、都市計画税はこういうものに充てたということをしかり市民に説明することが大事だと思っている。

財産区については、地域懇談会でもたまに質問が出る。本来は市全体の財源として使えるといいが、財産区には財産区の決まりがあり、なかなか長年の伝統の中で地域の財産だという思いもあり、市全体の財源として一遍に持ってくることは難しい。時間がかかるし

地域の理解も必要だ。

自治区条例の勉強についてはその通りだ。市民の中に自治区の制度が浸透していないが、まず職員が理解していないことが多々ある。だから、地域に相談に行くのに、自治連に持っていくのか地域協議会に持っていくのかが分からず戸惑っている事例も多々ある。職員の勉強会や、地域協議会の皆さんと合同で研修会を行うことを考えていきたい。

■会長 いま委員の半数が発言した。ほかに。

■委員 2点聞きたい。

合併してスケールメリットを出すために、交付税や税収が減る中で、各地域に市有施設がある。その市有施設を地元に移譲する調整をするということだが、その辺の進捗状況や問題点、どんな状況で何年ぐらいのうちに地元に譲渡するというようなことを聞きたい。

確かに財政的には一番大きいのは人件費で、職員を減らすということだが、そればかりでは空間ができてしまう。昨年から職員を入れているが、しっかり職員だけは補充しないといけない。その辺はしっかりやらないと問題が出る。特に、合併して6年、スケールメリットがやはり求められる。何のために合併したのか。合併したならそういうものが出るようなことを市民に見せないと今後に遺恨を残す。説明が聞きたい。

■事務局 1点目について。行財政改革行動計画の15ページの福祉施設の移譲と廃止がその1例である。山岡の4つの施設の移譲による地元の管理。これを今年度から協議、検討を進めて、25年度までには地元に移譲していこうということで、これは山岡の例だが、山岡では各自治会と話を始めている。ただ、これを進めるには、基本的には地縁団体を地域で作りそこに移管する。山岡では、土地は市の土地ではなく、地元、神社の土地で、施設は市の施設だ。本来土地を動かすときに地縁団体を作るが、建物だけのために作る必要があるのかどうかという問題が出ている。そのあたりの話し合いをしながら進めている。一番は登記上の問題がある。

■総務部長 職員の採用について。普通会計職員545人という合併時の目標数字を達成した。今年の4月から職員の新規採用を始めた。今年度も定期的に採用していく。ひずみを極力なくそうと、中途採用を、民間の人も含めて、実施している。

■会長 ほかに。

■委員 2ページの長期財政計画の内容と進捗状況。進捗状況を検証していくという意味だと思うが、めざそう値の推移の表で、当初計画が過去のものは空欄になっている。進捗状況を見るとという点からいくと、計画と実績の数字が入るほうが、進捗状況を見ている気がする。

もう1点。市税の収納率が問題になっている。エルタックスという地方税ポータルシステムというのがある。電子申告で地方税を申告するシステムだ。こういうものが、国税では大分普及しているが、地方税ではあまり普及が進んでいないようだ。それが普及すると

効率化する。職員数の話があった。そういう効率化で人件費を抑えることができる。恵那市としてはエルタックスの利用はどのような状況か。

■事務局 1 点目について。申し訳なかった。2 ページの表は、長期財政計画、総合計画を立ち上げたとき、現状値として、平成 21 年度から基準を設けていた。計画は 23 年度から 27 年度までの計画の進行管理をしていくということで、こういう表になった。もともとは、以前の計画の数値をここに入れておけばよかった。次回以降分かり易いように作成する。

■総務部長 エルタックスは所得税の話だ。市民税は所得税のデータを基に税務署から来るデータで賦課する形になっている。

■総務課長 以前税務課長をしていたので答える。エルタックス、地方税の申告システムは、固定資産税の償却資産の申告と、給報の申告で使っている。申告業務までには至っていない。これから申告をどうしていくのか考えていた。

徴収は、今は軽自動車のみだが、コンビニ納付ができるようにしている。今年からは、固定資産税を計画している。

■委員 長期財政計画の内容について質問する。大綱の 8、9 ページ。後期計画の 27 年以降、歳入が大幅に落ちていくが、それに伴い、歳出が厳しく抑えられていく。その中で、歳出の内容を見ると、公債費の返還がかなり大きな比率を占める。これがほかの費目にしわ寄せを与える。投資的経費が抑えられるし、その他の、多分市民サービスに関わる部分が抑えられている。厳しい状況が後期計画以降に予想される。平成 32 年以降にはさらに落ちていくのではないかと危惧する。11、12 ページに経常収支比率、公債費比率が出ている。経常収支比率は、平成 32 年には、最悪 95%を超える。実質公債費比率も、平成 32 年以降は最悪の場合 18%を超える。何とかこれをカバーしていかないといけない。持続可能な財政を確立することからすると、この状況は乖離している気がする。これを是正するには、後期計画自体を本当に着実に実行しないとあとにしわ寄せが行く。前倒しにするぐらいに対応しないといけない。投資的経費とその他の経費が非常に大きな割合を占めている。これをできるだけ抑え、余剰部分を公債費の返還に振り向けていく、継ぎ回ししていくことが必要だ。後期計画を順調に実施する以上に前倒しすることが重要だと思うがどうか。

■財務課長 大綱の 8 ページ以降についての質問だ。合併特例期間が平成 26 年までで、27 年度から恵那市として 1 本の算定になるので交付税が減っていくので厳しい数値になる。合併特例債の発行期間が 10 年間で、26 年で終わるはずだったが、11 月 1 日に臨時国会で衆議院に 5 年延長が上程された。これから審議され、延長になると思われる。そうすると長期財政計画を見直す必要がある。恵那市は合併特例債を総額 260 数億円起こすことができる。現在 100 億円強の特例債を発行している。残り約 160 億円ある。これを活用し、後期計画に向けたまちづくりを進めたい。しかし、当然、特例債も 7 割しか措置がなく、3 割は一般財源でみないといけない。これが負担になって後年まで残る。これが一番頭の痛

い問題だ。市長が、22 年度決算で 14 億の黒字と言った。その後、このうち 10 億円を恵那病院を作る基金として積み立てている。今日配った広報の 4 ページにグラフがある。多治見、土岐、瑞浪、恵那で赤色が恵那市のグラフだ。1 人当たりの地方債は恵那市が断トツに多い。が、1 人当たりの積立金、これは基金などを換算したものだが、これも 22 年度ぐっと伸びている。地方債も多いが貯金も多い。そこで工夫して負担を軽くしたい。利率の高い借金を優先して繰上げ償還を順次進めている。後年度の負担を軽減するよう努力している。

■委員 合併特例債、有利なお金を借りて、借りられる間に病院などいろいろなものを作るというのも分かるが、その結果として、27 年以降、32 年を超えて、さらに続くが、毎年 45 億円前後のお金を返還しないとイケない。このために、いろいろなしわ寄せがある。これは、市民にとって苦痛になると思う。この辺をもう少し緩和するためには、せっかく借りたお金、投資的経費などから余剰を捻出し、できるだけ投資的なものを抑えて余剰を出して、それを返済に回す努力を後期計画の中でやっぱりしていかなければいけないといけなのではないか。

■財務課長 おっしゃるように計画を立てていきたい。ただ、歳出の公債費だけを見ると数字が大きい。資料 2 の 2 ページ、成果指標で、年度末市債残高、現状 376 億円、うち市の実質負担額 109 億円となっている。この意味は、実質の借金の額が 109 億円で、残り 267 億円は、交付税として国から後年度に入ってくるお金だ。交付税で算入されるので、差し引きすると、返さないといけなかったお金と、その分交付税としての歳入がある。しかしながらおっしゃる通り苦しいことは承知しているので健全な財政運営のために長期財政計画を見直したい。

■委員 歳出の 27 年度以降の公債費の中には、実質の返済も含まれているということなのか。だからその 3 分の 1 ぐらいが実質の返済部分ということか。

■財務課長 はい。いわゆる一般財源、税金で返済する部分は 3 分の 1 程度だ。残り 3 分の 2 は後年の交付税で措置される。

■委員 それにしても、投資的な経費なりその他の部分をできるだけ圧縮する努力は必要だ。よろしく願いたい。

■会長 議事 1 については質疑を打ち切る。

(2) 第 2 次行財政行動計画の見直しについて

■会長 議事 2 について、事務局から説明をいただく。

[事務局から資料に基づき説明]

■会長 この提案には議決は必要か。

■事務局 はい。この行動計画は、この審議会で承認をいただかないと変えることができない。

■会長 ご質問、ご意見はあるか。

■委員 行動計画にこの項目を盛り込むのはいいことだが、ここに盛り込むだけでは過去の過ちが完全になくなるわけではない。こういったことは、実際に起きた事例を基に、繰り返して勉強会や啓蒙活動を行って、職員一人一人に意識付けをすることが大事だ。そういう機会を計画されているのか。ここに上げるだけでは完全になくすことはできない。スローガンとしてあげても意識としては残らない。日ごろから、コンプライアンスと盛んに言われるが、その基本は日ごろの教育の中で意識的に定着させるということだ。そういう活動を計画していないなら企画してほしい。

■総務部長 12月の議会で、恵那市法令遵守の推進等に関する条例を制定して取り組みたい。全国でも条例まで作ってやっているのは30、40ぐらいしかないが、恵那市ではこういう事案があったので、なくするという考え方で条例作りをする。条例の中には、職員にも責務はあるが、管理監督する部長やその上の責務、市長の任命権者としての責務も必要。もう一方で市民の責務、そういう要求をしないということも条例の中に入れる。また、審査会を置いて、通報があったときには審査会を機能させ、弁護士、警察の方たちも入れて、審査して市長に上げ、市長から情報公開することも検討している。また、若い方たちで、上司が不当なことをやらせているときの通報システムを作っておきたい。桑名の方でもそういうことがあったと聞く。こういうシステムがうまく機能するように作っていききたい。啓蒙活動や勉強会もやっていく。

■委員 仕組みは大切で、それをうまく機能させるのは、窓口の職員の意識、そういった場面に遭遇したときの対応の仕方を日ごろから定着させることが大事だと思うので、よろしく願いたい。

■事務局 実はこの条例だけでは絵に描いた餅なので、これを運用するためのマニュアル作りをスタートさせる。職員全員に配布する。こういう要求があった場合にはこういう対応をする、システムとしてはこうやるので使ってほしいというマニュアルだ。

■委員 事実関係がすべて回答できるような皆さんの意識をお願いしたい。

■会長 この件について、ほかに。

■委員 資料で、裏面の（案）のほう、その下の文章で、どうもよく分からない。行動計画の5ページに一つのくだりがある。この中にどうあてはまるのか。新たに、主目的か、目的の中に、地域主権次代を担う人材育成と組織改革とある。これとくっつける形でコンプライアンスの関係を入れることになると思う。職場風土改革と意識改革に、目標管理による経営を入れ替える。5ページの中で具体的にどうなるのか理解できない。行動計画も

それなりのところに出て行くことになればこの辺の整理もしないといけない。この辺をもう一度、分かるように再検討してはどうか。

■事務局 今説明したのは、行財政改革行動計画の2ページに、現在は目標管理による経営、というのが入っている。ここを、法令遵守条例の策定と行動計画の実行という、いわゆるコンプライアンスの項目と差し替える。

■委員 それにしても、5ページ以降との整合性、大綱の整合性もつけていかないとけないと思う。

■事務局 ご指摘の通り、大綱も今回検討する必要があるのかも内部で話し合いをした。これについては、今、大綱の15ページに、コンプライアンスの徹底のことを入れているので、大綱の中での表現は抽象的になるが、それを具体的に示したのが行動計画で、大綱ではコンプライアンスの徹底というのを入れているので、このままでいけるのではないかと事務局では考えているが、大綱も変えるべきということなら検討したい。行動計画も、内容を変えるべきだということなら、検討したい。

■委員 何度読んでも意味が分からなかった。どうあてはまるのか。第二次恵那市行財政うんぬん（案）と、下の表との整合性。それから、行動計画の5ページとの整合性。これがどうも、結構ずれている。後でいいので、再検討してほしい。

■事務局 分かりました。後ほど細かく教えてほしい。

■企画部長 委員のお尋ねは、コンプライアンスの関係そのものを基本目標に定めるということにはご異論がないと思うが、その位置付けが、入れ替えをしたことで、メインのタイトルとの整合性が取れていないということのようだ。今日の委員会では、こういった条例を作るということや、それに基づく法令遵守の行動計画を、行革の大綱ないしは行動計画に位置付けるということまで決定いただければ、詳しいことは委員からお聞きして、位置付けたものの案を皆さんに郵送し、了承いただければそのように直して次の審議会に報告したい。

■会長 今の話だと、基本的なスタンスについては皆さんには理解いただいているし、方向性については納得いただいていると思う。ただ、表現の仕方で疑問が残るということなので、例えば大綱と行動計画、今日配られた具体的な風土改革、意識改革の表現について再検討していただき、文書によって皆さんの同意をいただきたいということだ。そういう形でよいか。

■委員 コンプライアンスの徹底と書いてあるが、法令遵守条例の策定というのは、コンプライアンスを守るための手段のように私は思う。多分、おかしいと言われたのは、逆になっているんじゃないか。私も違和感を感じた。コンプライアンスという言葉が上位にあって、その手段として法令遵守条例を作るということならすんなり通る。

■会長 今の意見を参考に、事務局は表現を理解しやすいように、また、大、中、小項目

というように、きちんと具体化されるようお願いしたい。

この件については、理解いただき了承いただいたということでよいか。

〔 「異議なし」の声あり 〕

■会長 ありがとうございます。

(3) 第2次行財政改革大綱・行動計画の取り組みについての意見交換

■会長 議題の(3)は、前回に引き続いてということもあるし、本日意見を言い足りなかったことがあれば、ご意見をいただきたい。

■委員 青年会議所から来た。私たちは40歳未満の集まりだが、比較的地域に興味があり、青少年育成や自己啓発をやっている。が、長期の行財政となるとほとんど素人で、自治区条例の勉強会などは本当に僕たちもやらないといけないと思う。機会があれば参加したい。

■会長 ほかに。市政全般でも結構だ。

■委員 アンケートのことで、あいさつのことを皆さん言われたが、まず、市の職員は外来者が敷地内に来たら必ずあいさつをする、声掛けをするというのが基本だと思う。部に来たからあいさつするのではなく、庁舎の敷地に入った人に対して常にあいさつをすれば、常に思いやり、気配りができるのではないかと感じる。

■会長 ほかに。

■委員 人口減少について、我々商工業者、経営者の立場からも大切な問題を含んでいる。資料2の3ページで、恵那市の高校から地元就職する率28.1%、市内就業者44.4%、46名。これを見てショックだ。高卒のうち67%以上が大学、外へ行く。その人たちがどれだけ帰ってくるのか。市内の就職率44%。企業を呼び込むことはもちろん必要だが、いかにこの地域に、若い人が育つときどうこの地域に入れていくのか。9ページにあった推定人口の中の割合、勤労人口と老人人口の比率を見たとき、市と同時に、商工会議所を含め、市内に就職するか、住んでもらう。その辺もやらないと、市ばかりにお願いしてはだめだと思った。

■会長 ほかに。地元でぜひ就職してもらいたいという気持ちは、地元で事業をしている者はみな同じ気持ちだし、会社としての魅力を付けたいということもある。加えて、地域としての魅力も大きな要素になる。地域の魅力を養うために、子どもたち、小中学生、高校生に、きちっとした形で恵那の通史を教える、ある部分だけ取り上げるのではなく。そういうことをやってほしい。小学生のとき、中津川のおじの家に遊びにいくと、中津川市には小学生向けの、中津川市の歴史だけ書いた本があった。内緒でもらってきて読んだことがある。恵那でも、大変古い地域なのでいろいろな歴史があるし、世界、日本に誇るもの

がある。それを小さいときに子どもたちに教えること。ピンポイントでなく教えることが、さらに伝え易くなる。恵那の先人 30 人とか、恵那 100 選というのも一つの方法だが、さらに魅力を子どもたちに伝えてほしい。

■委員 行財政改革に関わることだと思うが、2 年ぐらい前に、市町村合併して良かったかどうかというアンケートがあった。その回答を前に見たことがある。1,380 人の回答があり、半分が、特に変わらない、それに対して、34%が、住みにくくなった。どちらかというと住みにくくなった、と答えた。3 分の 1 がデメリットを感じている。結構重い位置付けだ。市で、その辺をどう全体で対応して、それをどう 3 分の 1 のマイナス面に対処するか、論議されたのか。やはり、具体的に言えば、私は東野に住んでいるが、事務所行行って証明書を取るが、多くは住民課に行かないと取れない。それを、各事務所でも取れるようなシステムに変えていくとか。そういったことも含めて、市で 3 分の 1 のマイナスにどう対処するのか、考えてきたのか、対応してきたのか聞きたい。

■企画部長 毎年市民の意識調査をやっている。今年もやった。前々回の意識調査のことでお尋ねだと思う。恵南の人は、合併しても変わらないという人が多かったし、不満だったという人が恵南を中心に 3 分の 1 近くあった。どのように対処したか。自由意見を見ると、恵南の人は役場が今まで近くにあって手厚いサービスがあったのに、本庁まで来ないといけなくなったことや、地域で使えたお金、地域振興の補助金が削られた。地域の行事がやりにくくなった。合併を伴って中央集権的になったことへの不満だと思う。これは、恵那市だけではなく、どこも合併したところはそういった不満が多い。中津川市と比べると、大学の調査だが、恵那市以上に不満感が多いということだ。私たちはできる限り不満を和らげないといけないが、行革でやっているのはややもすると不満を増幅させるようなことだ。そういうことをよく説明しないといけない。合併というのは行革だ。理解してもらえないよう努めないといけない。証明などはシステムの改善でサービス向上できるので向上させ、縮めないといけないところは説明をする、そういう市政でないと難しい。数年後アンケートをやると、その不満が広がっているのか減っているのか。いずれやらないといけない。いずれにしても合併というのはそういう厳しいことがある。

■委員 ただ、そこで思うのは、合併というのはそういう負の部分が出るのは当然だが、そういう部分に合併特例債のようなお金をうまく活用していく。行政の事業の中で考えていると思うが、そういうところが特例債の意味だと思う。

■企画部長 その通りであり、そういう方向でやっていると思っている。例えば、社会資本整備総合交付金（旧まちづくり交付金）という国のお金と合併特例債を充てて地域づくりをしてもらっているし、それができないところは過疎債や辺地債を活用している。そういう部分で多少は不満も和らげていると思う。

■会長 予定の時間が来た。議事を終わる。司会を事務局に戻す。

6 市長あいさつ

■司会（事務局） 長時間ありがとうございました。可知市長からお礼のあいさつをする。

■市長 長時間ありがとうございました。今回は特に財政問題を厳しく見てもらった。私の目的は、市民に恵那市の台所を知ってもらうことだ。そうでないと、あれもやれ、これもやれ、人も増やせ、ということになる。恵那市は大変厳しい状況にあるということをぜひ知ってほしい。それによって持続可能な恵那市をどう作るのか、ということが長期財政計画の主眼だ。行革を進めることは、合併した町村はよくなかったということになる。分析すると、恵南の75%が合併は良くなかったかと言っている。委員が指摘された横の連携については、調整会議で連携を図っている。都市計画税については、大井・長島の事業に財源充当しているところをしっかりと示していく。地域自治区の件については、職員もしっかり勉強しないといけないし、地域自治区からも提言をいただきたい。職員数については、全国の類似団体と比べるとまだまだ多い状況なので今後も適正化を進めていかなければいけない。今日はどうもありがとうございました。

7 その他

■事務局 次回の審議会は来年2～3月に計画したいので、よろしく願いたい。本日はどうもありがとうございました。